

宮崎県高等学校等 就学支援金 オンライン申請マニュアル 【新規申請編】

2025年6月

みやざき文化振興課（私立高校）

高校教育課（県立高校）

目次

事前準備	用意するもの 3 【参考】収入状況の提出方法 4 マイナポータルアプリのダウンロード . . . 5 シークレットモードの解除 6 iPhoneの場合のプライベートブラウズの解除方法 7 Androidの場合のシークレットモードの解除方法 8
ログイン	e-Shienにログインする 10
意向登録	申請をする意思が「あるorない」の意向を登録する 14
受給資格認定申請	【参考】「認定申請」と「認定申請（家計急変）」の違いについて 19 【参考】マイページから受給資格認定申請に進む場合 20 認定申請登録（生徒情報） 21 認定申請登録（学校情報） 22 認定申請登録（保護者等情報）共通前半 . . . 23 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合 28 個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき . . . 42 認定申請登録（保護者等情報）共通後半 . . . 49 認定申請登録確認 50 認定申請登録結果 51
臨時支援金	臨時支援金意向登録、申請 52
ログアウト	ログアウト（最終ページ） 56

- スマートフォン、パソコン等の端末
- 学校から配付される「ログインID通知書」
- マイナンバーカード等、収入を提出する人（父母等）の個人番号が分かるもの

```

graph LR
    A[①親権者] -- いる --> B[☆就学に要する経費の負担を  
求めることが困難な者  
(DV・児童虐待等)]
    A -- いない --> C[②未成年後見人]
    B -- いない --> D[親権者全員]
    B -- 一部いる --> E[親権者  
(困難な者を除く)]
    B -- 全員困難な者 --> F[③主たる  
生計維持者]
    C -- いる --> G[扶養義務]
    C -- いない --> F
    G -- ある --> F
    G -- ない --> F
    F -- いる --> H[主たる  
生計維持者]
    F -- いない --> I[④生徒本人]
    
```

判断基準となる者
(課税証明書等が必要な者)

①親権者

☆就学に要する経費の負担を
求めることが困難な者
(DV・児童虐待等)

②未成年後見人

扶養義務

③主たる
生計維持者

④生徒本人

児童相談所長・児童福祉施設の長などの場合

3

【参考】収入状況の提出方法

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

①個人番号カードを使用して自己情報を提出する

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。マイナンバー情報を提出する必要はありません。

【必要な物】

- ・マイナンバーカード
- ・マイナポータルアプリ（端末にインストール）
- ・マイナンバーカードを市町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字

②個人番号を入力する

県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。

①の場合、審査期間が短縮され、より早く結果が分かります。

学校によっては、①と②のどちらかを推奨していることがあります。学校の案内を御確認ください。

①の方法で申請する場合、次ページ以降の事前準備を御確認ください。

マイナポータルアプリのダウンロード

端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

【スマートフォンの場合】

スマートフォンのカメラを起動し、QRコードを読み取ってください。



< Today



マイナポータル

マイナンバーカードを使って
各種サービスが利用できます

開く



↑ここが「開く」になっていれば、すでにインストール済のため、次に進んでください。

マイナポータルに
ログイン



登録・ログイン

ログインせずに利用

[プライバシーポリシー](#) に同意して利用し

↑この画面が表示されたら、アプリを終了してください。
※ログイン等は不要です。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>

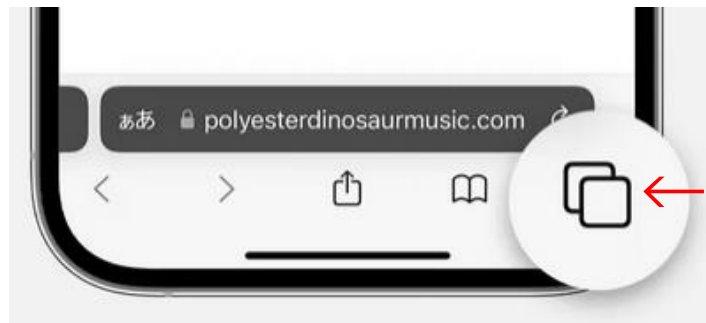
シークレットモードの解除

- プライベートブラウズ（シークレットモード）で申請を行うと、システムエラーが発生する可能性があるため、事前に通常モードへの変更をお願いします。
- iPhoneの場合の解除方法
→ [7 ページ](#)
- Androidの場合の解除方法
→ [8 ページ](#)

① iPhoneの場合のプライベートブラウズの解除方法

1. iPhoneでSafari  を開きます。
2. アドレスバーが暗い場合、プライベートブラウズになっています。（白ければ本手続は不要です。）

アドレスバー →



←タブボタン

3. タブボタン  をタップします。
4. 「○個のタブ」をタップして、「完了」をタップします。

「プライベート」の色が薄く、「○個のタブ」の色が濃くなっていたらOKです。



5. アドレスバーが白くなればOKです。

① Androidの場合のシークレットモードの解除方法（1/2）

シークレット モードを終了するには、**すべてのシークレット タブ**を閉じます。

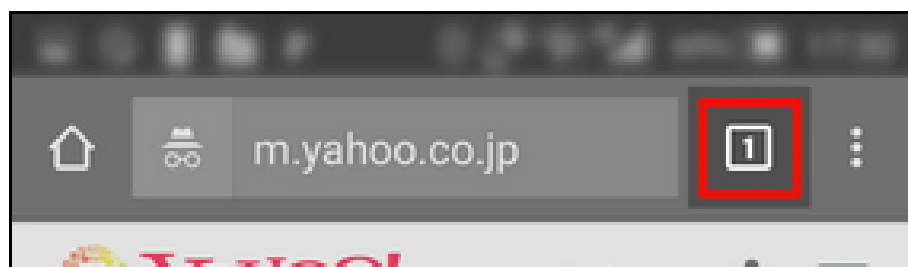
1. Androidスマートフォンで
Chrome  を開きます。
2. 上部にシークレットアイコン 
があれば、シークレットモードになっています。



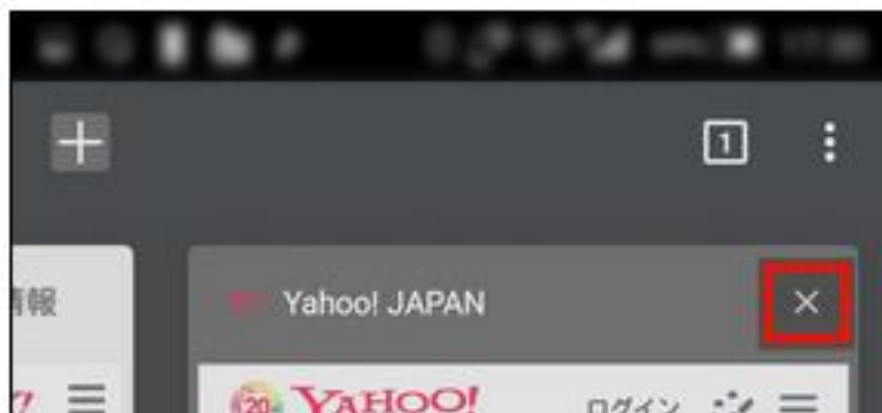
シークレットアイコン

① Androidの場合のシークレットモードの解除方法（2/2）

3. 中に数字が書いてある□をタップし、タブ一覧を表示させます。



4. 右上の閉じる×ボタンですべてのシークレットタブを閉じます。



5. もう一度Chrome を開き、シークレットアイコン がなくなっていればOKです。

e-Shienにログインする（1/4）

- **デフォルトのブラウザ**
（通常iPhoneだとSafari、AndroidだとChrome）で「**いーしえん**」又は「**イーシエン**」と検索してください。

- 上位に生徒用ログインのページがヒットするので、そこからログインしてください。

- 以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。（この場合も**デフォルトのブラウザ**で開くようにしてください。）



<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



e-Shienにログインする（2/4）

- パスワードを表示するをクリックし、チェック
☑をいれます。
- 学校から配付されたログインID通知書
を見て、ログインIDとパスワードを入力し
ます。

ログインID (数字のみ)	
パスワード (英字大文字・小文字、数字)※	

- 「1」… 数字のイチ
- 「l」… 英小文字のエル
- 「I」… 英大文字のアイ
- 「0」… 数字のゼロ
- 「O」… 英大文字のオー
- 「o」… 英小文字のオー

e-Shien

高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

 ログインID

 学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

 パスワード

 パスワードを入力してください。

☐ パスワードを表示する

 言語(Language)

日本語

◇

 利用する言語を選択してください。(Please select your language.)

ログイン

↑☑を入れる

e-Shienにログインする（3/4）

ログインIDとパスワードを入力したら、ログインをクリックします。



The screenshot shows a light blue login form. At the top, there is a section titled '言語(Language)' with a blue speech bubble icon containing the letter 'A'. Below this is a dropdown menu currently set to '日本語'. A dashed blue box highlights a message below the dropdown: a question mark icon followed by the text '利用する言語を選択してください。(Please select your language.)'. At the bottom of the form is an orange button labeled 'ログイン'. To the right of the button, the text '←クリック' is written in red.

※e-Shienシステムでは、基本的に「オレンジ色」のボタンをクリックして進んでいきます。

e-Shienにログインする（4/4）

- ログインしたら、**ユーザー名が生徒名になっているかを確認してください。**
- もし生徒の名前が間違っている場合は、これより先の作業は行わず、学校に連絡してください。

e-Shien

高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? チャットで質問する

学校名

ログインID

ユーザ名 サンプル 十一

★ お知らせ 5 件

2024年11月15日

システムメンテナンスのため、下記の日時にてシステムを停止いたします。

【システ

申請をする意思が「あるorない」 の意向を登録する（1/5）

- 下にスライドしていき、オレンジ色になっている「意向登録」をクリックします。

The screenshot shows a web interface for a scholarship application. At the top, there is a header bar with a pencil icon and the text '新規申請' (New Application) on the left, and a 'ヘルプ' (Help) link on the right. Below the header, a message states: '就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。' (This is where you make your first application for the scholarship). The main content area is divided into two sections. The first section, titled '意向登録' (Intention Registration), contains the text '高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。' (Register your intention to apply for the scholarship for high schools, etc.) and an orange button labeled '意向登録'. A red arrow points to this button with the text '←クリック' (Click). The second section, titled '認定申請' (Certification Application), contains the text '高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。' (Apply for certification of eligibility for the scholarship) and a grey button labeled '認定申請'. At the bottom, there is a partially visible section titled '認定申請（定額給付金）'.

※「意向登録」がオレンジ色になっておらず、「認定申請」がオレンジ色になっている場合は、20ページの認定申請から行ってください。

申請をする意思が「あるorない」 の意向を登録する（2/5）

- 確認事項を読み、クリックして
チェック☑をつけてください。

クリック

☒ 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。

☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。

☒ 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

申請をする意思が「あるorない」 の意向を登録する（3/5）

- 就学支援金の支給を希望する場合 → 上を選択してください
- 何らかの理由により申請を希望しない場合 → 下を選択してください

☒ 意向確認

どちらかを選択してください。 必須

☒ 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。

☐ 認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。

☐ 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。

☐ 通知はありません。

入力内容確認

[マイページに戻る](#)

←支給を希望する場合

←希望しない場合

※就学支援金は返還不要の授業料支援です。

←どちらかを選択した後
クリック

申請をする意思が「あるorない」の意向を登録する（4/5）

- 登録する内容を確認し、問題がなければ登録します。誤っている場合は、「< 意向登録に戻る」をクリックして前の画面に戻り、意向登録をやり直してください。

意向登録確認

1

2

3

意向登録
申請意向
登録

意向登録
入力内容
確認

登録完了
受付番号
発番

登録内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、支給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

本内容で登録する

< 意向登録に戻る

←合っているか
確認

←クリック

←もしも間違っていたらここ
をクリックして前に戻る

申請をする意思が「あるorない」 の意向を登録する（5/5）

- 意向登録結果が表示されます。
- 「受付番号」は、マイページの認定状況からいつでも確認可能のため、お控えいただかなくても問題はございません。
- 支給を希望されない場合はここでお手続きは完了です。
- 支給を希望される場合は「続けて受給資格認定申請を行う」に進んでください。

意向登録結果

1

2

3

意向登録
申請意向
登録

意向登録
入力内容
確認

登録完了
受付番号
発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。

②離職等の家計急変理由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険被保険者離職票や給与明細書等の提出が必要になります。

意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号

R-24-045-04-1009-0022

申請内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

①の場合
続けて受給資格認定申請を行う
>

②の場合
続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う >

< マイページに戻る

【参考】「認定申請」と「認定申請（家計急変）」の違いについて

- ・次の家計急変事由に該当し、収入要件を満たす場合、家計急変支援の対象となります。

【家計急変事由】

- **負傷・疾病による療養のため勤務できないこと（その後90 日以上就労困難）**

- **自己の責めに帰することのできない理由による離職**

（例）・会社都合の解雇

・正当な理由のある自己都合退職（倒産状態の会社を離職、妊娠出産育児、父母の扶養、親族の常時看護等による離職等）

※ 雇用保険受給資格者証に記載された離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかであれば家計急変の対象となります。

- **被災により就労困難等となった場合**

- ・入学前に発生した家計急変事由も、要件を満たせば家計急変支援の対象となります。
- ・ **家計急変事由に該当する場合は、学校にお知らせください。**
（入学後に家計急変事由が発生した場合は、できるだけ早く学校に相談してください。）
- ・宮崎県私立では、まず通常の就学支援金の審査を行った後、家計急変支援の審査を行います。**家計急変事由に該当する場合も、オンライン申請では「認定申請（家計急変）」ではなく、「認定申請」にて申請を行ってください。**（後日家計急変支援の申請について案内しますので、オンライン申請とは別途、電話等で学校に家計急変に該当する旨を必ず連絡してください。）

【参考】マイページから受給資格認定申請に進む場合

この先一旦申請を中断した場合は、マイページの「認定申請」から再開できます。

 新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

意向登録

高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。

意向登録

認定申請

高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

認定申請

認定申請（家計急変）

離職等による家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
※保護者等が世帯に在住する場合を除き、家計急変理由が確認できない場合は対象となりません。

認定申請（家計急変）

この先もし途中で中断した場合は、ここから再開してください。

認定申請登録（生徒情報）

- 学校が登録した生徒情報が表示されます。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 生徒氏名とふりがなは学校でしか修正できないため、万一誤りがある場合は学校に連絡してください。
- 入力が完了したら「**学校情報入力**」をクリックしてください。


生徒情報

氏名

サンプル 十一

ふりがな

さんぶる じゅういち

生年月日

2009年01月23日

必須

郵便番号

880-0000

半角

必須

住所(都道府県)

宮崎県

必須

(市区町村)

宮崎市

全角

必須

(町名・番地)

1丁目

全角

必須

(建物名・部屋番号)

県庁1号館

全角

メールアドレス

(例) sample@mext.go.jp

半角

?

審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

?

メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?使用できない形式のメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないか等、確認してください。

?

使用できない形式のメールアドレス

入力完了後クリック→

学校情報入力 >

< マイページに戻る

認定申請登録（学校情報）

- 学校が登録した学校情報が表示されます。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 2025年4月入学の場合、在学期間は**2025年4月1日～**となります。
- 入力が完了したら**「保護者等情報入力」**をクリックしてください。

入力完了後
クリック➡

高等学校等の在学期間について

高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称

在学期間

2025年04月01日

～ 現在

うち支給停止期間

☐ あり ☒ なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科

私立 高等学校（全日制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

開く

保護者等情報入力 >

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る

認定申請登録（保護者等情報） 共通前半（1/5）

- ・収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。



収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について

② 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

☒

親権者はいます。

② 生徒が未成年（18歳未満）であり、以下に該当する場合です。

- ①両親がいる場合
- ②親権者が1人の場合 等

←親権者（父や母）がいる場合はこちらを選択

☐

親権者はいません。

② 以下に該当する場合です。

- ①未成年後見人が選任されている場合
- ②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
- ③生徒が成人（18歳以上）である場合
- ④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

親権者がいない場合は一度学校に御連絡ください。

生徒が成人の場合、親権者はいませんを選択してください。

認定申請登録（保護者等情報） 共通前半（2/5）

Q2. 親権者2名分（2名以上いる場合は全員分）の収入状況を提出することはできますか。

～親権者がいると回答した場合～

☒ ① できます。

① 親権者2名の収入状況を提出できる場合です。個人番号の指定を受けているが、親権者の両方又は片方が日本国内に住所を有していない場合も①を選択してください。親権者が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わず、生徒の親権者とならない場合には、③を選択してください。

←ふたり親（父母）の場合、
「① できます」

☐ ② 親権者は2名いますが、そのうち1名が個人番号の指定を受けていないため、1名分の収入状況を提出します。

② 親権者のうち1名が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合です。

☐ ③ ②以外の理由により、1名分の収入状況を提出します。

③ 以下に該当する場合です。
・離婚、死別等により親権者が1名の場合
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず親権者の1名の収入状況を提出できない場合 等

←離婚や死別によりひとり親の場合、「③ ②以外の理由により、1名分の収入状況を提出します。」

☐ ④ 親権者全員が、⑤以外の理由により収入状況を提出できません。

④ 以下に該当する場合です。
・親権者全員が、就学に要する経費の負担を求めることが困難な者である場合
・親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合

再婚後、再婚相手と生徒が養子縁組をしていない場合は、③を選択してください。

☐ ⑤ 親権者全員が、個人番号の指定を受けていないため、収入状況を提出できません。

⑤ 親権者全員が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合です。
やむを得ない事情により課税証明書を提出する場合、①～③のいずれかを選択することになります。

②はもう一人の親権者が日本国内に居住したことがないケースです。誤って選択しないよう御注意ください。

認定申請登録（保護者等情報） 共通前半（3/5）

保護者等情報（1人目）

? メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字> 必須
(例) 支援

名<漢字> 必須
(例) 太郎

姓<ふりがな> 必須
(例) しえん

名<ふりがな> 必須
(例) たろう

生年月日 必須
(例) 1980年01月01日

電話番号
(例) 123-4567-8901

メールアドレス
(例) sample@mext.go.jp

生徒との続柄 必須
(例) 父、母

- 保護者等の情報を入力してください。
- 生年月日を手入力で入力する場合は **19800101** の形で入力してください。
- メールアドレスを入力された場合、審査完了時にメールが送付されます。メールアドレス登録の有無にかかわらず、審査完了後の通知は学校からも配付されます。

認定申請登録（保護者等情報） 共通前半（4/5）

収入状況提出方法 必須

☐ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合は、こちらを選択できます。

個人番号カードの使用は

☒ 個人番号を入力する

申請先の都道府県等を選択し、個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須
(例) 1234 5678 9012

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも選択できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

どちらか

「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」

か
「個人番号を入力する」
のどちらかを選択してください。

※個人番号を入力するを選択した場合は、

個人番号カード等に記載された**個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力してください。**

※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。

[P4【参考】収入状況の提出方法について](#)

認定申請登録（保護者等情報） 共通前半（5/5）

生活保護関係情報

必須

?

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

☐ 受給あり

☒ 受給なし

課税地情報

必須

?

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県

—選択してください—

◇

市区町村

—選択してください—

◇

☐ 日本国内に住所を有していない。

2025年7月～
2026年6月までに
申請する場合
→2025.1.1時点
の課税地を入力し
てください。

上記時点で日本
国内に住所がない
場合は、「日本国
内に住所を有して
いない。」にチェック
☑をいれてください。

27

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（1/14）

※先ほど「**個人番号を入力する**」を選択した場合は[49ページ](#)にお進みください。

都道府県

宮崎県

市区町村

宮崎市

☐日本国内に住所を有していない。

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

←課税地まで入力したらここをクリック

＜ 認定申請登録（学校情報）に戻る

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（2/14）

- 申請日は原則そのままです。
- 学校から個別に指示があった場合は、学校の指示に従ってください。

認定申請登録（収入状況取得）

1
2
3
4
5

生徒情報
入力
学校情報
入力
保護者等
情報入力
保護者等
情報収入
状況取得
入力内容
確認

6
申請完了

申請情報

申請日

2025年04月01日

受給資格認定申請を申請する日を入力してください。
ただし、入学前に申請を行う場合、入学開始日（入学日）を入力してください。

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（3/14）

この後は、「個人番号カード事前チェック」→「マイナポータルから自己情報を取得する」という流れで進んでいきます。

保護者等が2人いる場合は、1人目の自己情報取得が終わった後、2人目の事前チェックに進むようにしてください。

本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）

生活扶助有無

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

←クリック

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（4/14）

マイナンバーカードを市町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字を入力してください。

パスワードが分からなくて次に進めないときは、[43ページ](#)に進んでください。

×

券面情報の読取

マイナンバーカードの券面事項入力補助用のパスワードを入力してください

数字4桁

次へ

券面事項入力補助用のパスワードとは

Android

<

ヘルプ

パスワードの入力

券面事項入力補助用のパスワード

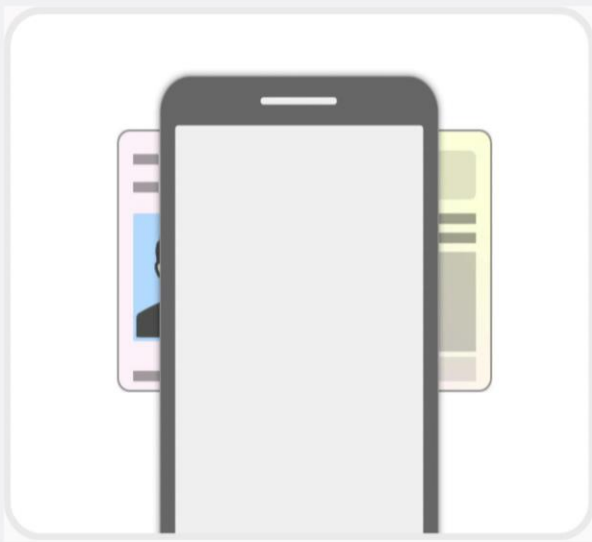
パスワードが分からない

iPhone

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（5/14）

マイナンバーカードを机等の平面に置き、その上にスマートフォンを直接重なるように置いてください。





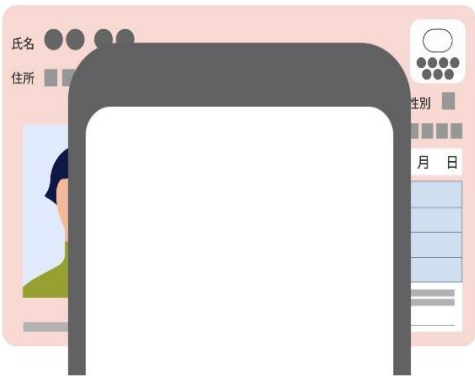
マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

🕒 機種ごとのカード読取位置は [こちら](#)

Android

[パスワードの入力](#)[ヘルプ](#)

カードの読み取り



スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

↓ **クリック**

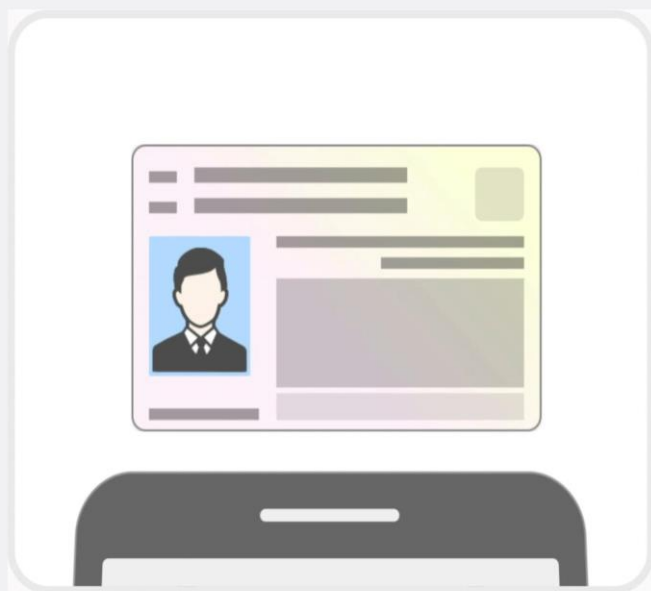
[読み取りかたを確認](#)

読み取り開始

iPhone

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（6/14）

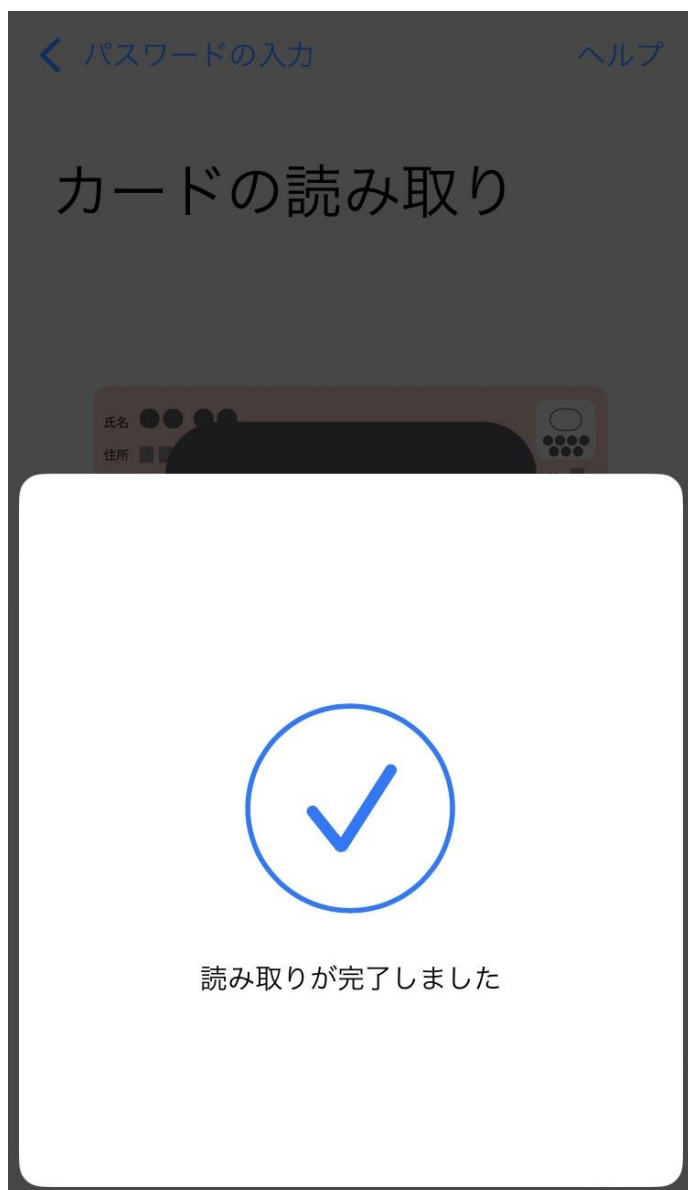
読み取りが完了したら、カードを外してください。



券面情報の入力支援が完了しました。
カードを外してください。

④ 機種ごとのカード読取位置は
こちら

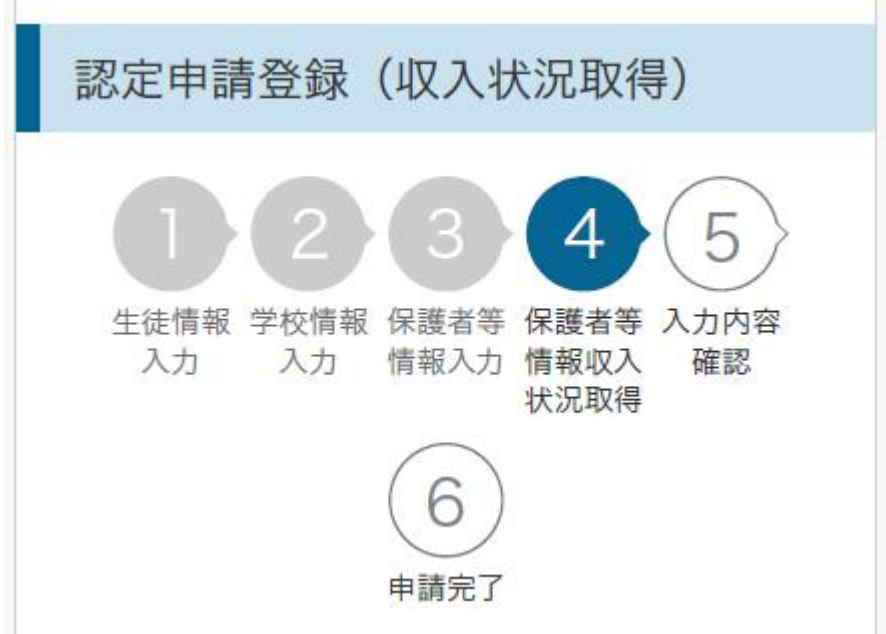
Android



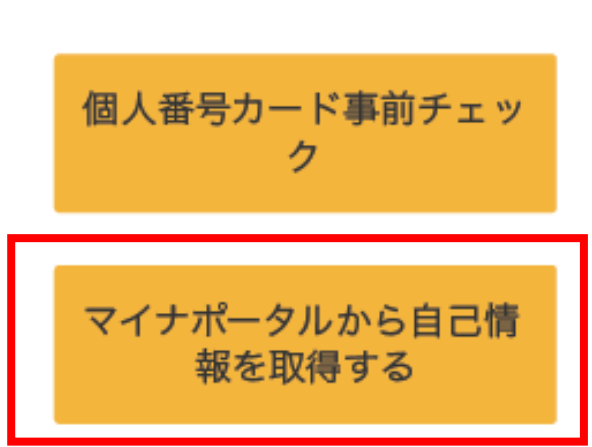
iPhone

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（7/14）

問題なく進むと、e-Shienに画面が戻ります。これで事前チェックは終了です。



下にスクロールし、「マイナポータルから自己情報を取得する」をクリックします。



←クリック
※事前チェックが終わるとオレンジ色に変わり、進めるようになります。

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（8/14）



STEP1： 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出のためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- 地方税情報 生活保護情報

マイナポータルの [利用規約](#) にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカード用、またはスマホ用電子証明書を利用した本人確認のお手続きに進みます。

同意いただき、次へボタンをお願いします。

☒ 情報の提供に同意する

←クリック

マイナンバーカード用／スマホ用電子証明書の読み取り方法を確認する +

キャンセル

次へ

←クリック

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（9/14）

先ほどと同じ流れで本番の読み取りを行います。

マイナンバーカードを市町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字を入力してください。

×

券面情報の読取

マイナンバーカードの券面事項入力補助用のパスワードを入力してください

数字4桁

次へ

券面事項入力補助用のパスワードとは

Android

<

ヘルプ

パスワードの入力

券面事項入力補助用のパスワード

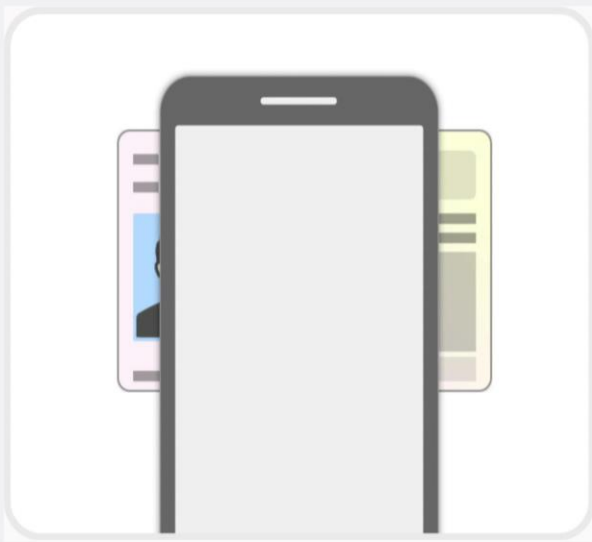
パスワードが分からない

iPhone

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（10/14）

マイナンバーカードを机等の平面に置き、その上にスマートフォンを直接重なるように置いてください。





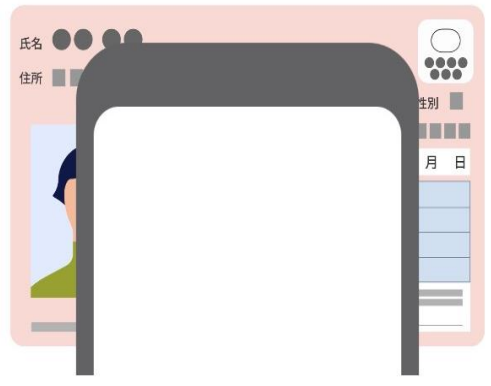
マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

🕒 機種ごとのカード読取位置は [こちら](#)

Android

[パスワードの入力](#) [ヘルプ](#)

カードの読み取り



スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

↓ **クリック**

[読み取りかたを確認](#)

読み取り開始

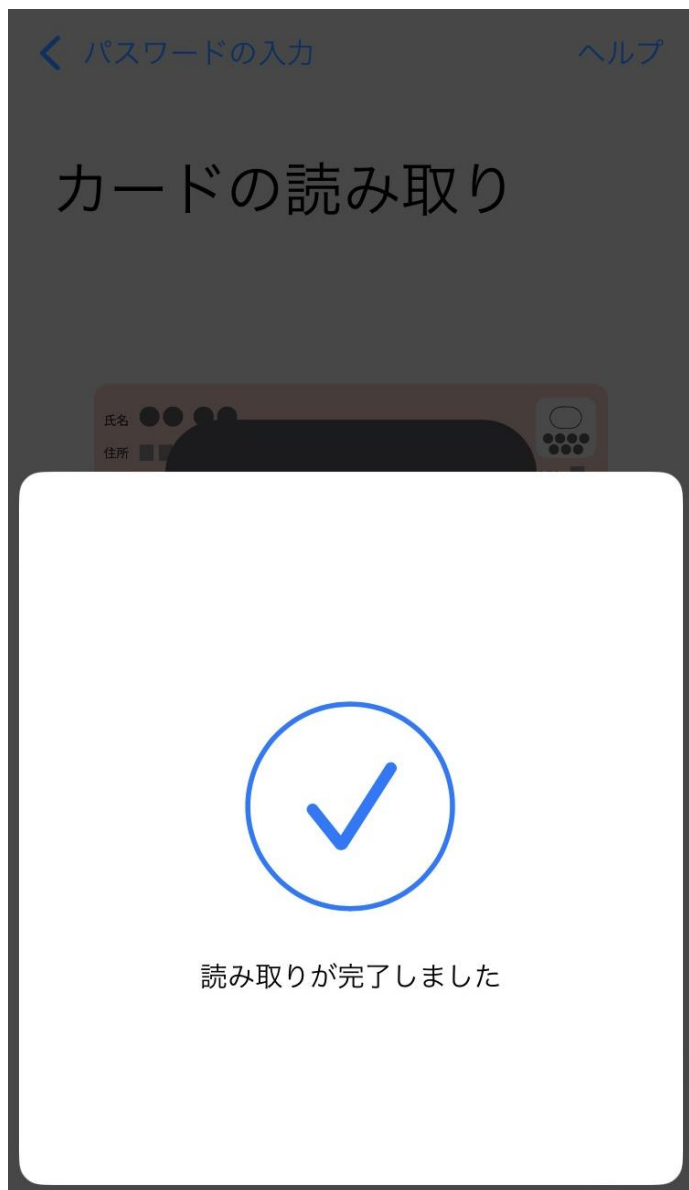
iPhone

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（11/14）

読み取りが完了したら、カードを外してください。



Android



iPhone

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（12/14）



マイナポータル

STEP2： 情報提供可否の確認

マイナンバーカード用、またはスマホ用電子証明書の読み取りが完了しました。

引き続き、情報の提供手続きを実施いたします。

都道府県又は文部科学省に以下の情報を提供してもよい場合、「データ取得」ボタンを押してください。

- 地方税情報 生活保護情報

[もっと詳しく確認する](#)

キャンセル

データ取得

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

データ取得ボタンを押してください。

←クリック

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（13/14）

- 問題なく進むと、e-Shienに画面が戻ります。**これで自己情報の取得は終了です。**



収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（1人目）

姓＜漢字＞

県庁

名＜漢字＞

太郎

課税所得額（課税標準額）

2,232,000円

市町村民税調整控除額

1,500円

所得割額＜道府県民税＞

84,200円

- マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。
- 2人目の保護者等がいる場合は、同様に**事前チェックと自己情報の取得**を行ってください。（マニュアル[P30～](#)）

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（14/14）

全員分の収入状況取得後、「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

？ 情報が取得できない場合

？ 操作中に前の画面に戻る場合

入力内容確認（一時保存）

＜ 認定申請登録（保護者等情報）に戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, and Technology

↑

※一番下までスクロールしてください。

←クリック

個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(1/7)



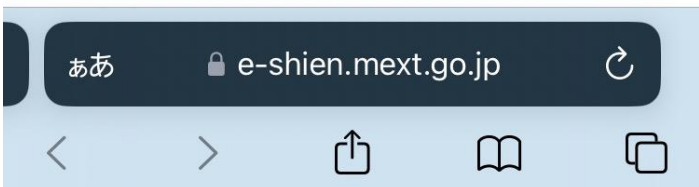
システムエラーが発生しました。

ブラウザを再起動の上、再度ログイン画面からログインしてください。

A system error has occurred.

Restart your browser, and log in again from the login page.

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology



•この画面になったときは、**シークレットモード**になっていないかを確認してください。
([P6](#)参照)

•**ブラウザを消してシークレットモードを解除したあと、もう一度ログインからやり直してください。**

•それでもうまくいかない場合は、[44ページ](#)にお進みください。

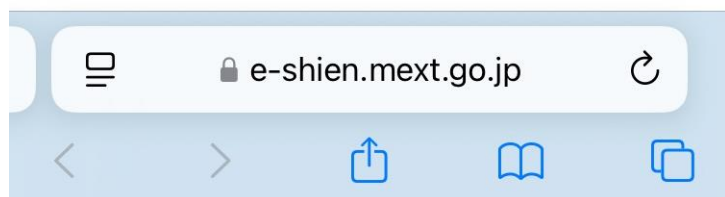
個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(2/7)



ここをクリックしてログアウトするか、ブラウザを一度消してください。

• 個人番号カードのパスワード等が分からずe-Shienに戻ると、このような画面となっていることがあります。

• この画面になったときは、ログアウトして、再度ログインしてください。



個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(3/7)

再度ログインした後、
認定申請をクリックしてください。



新規申請

ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

意向登録

高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。

意向登録

認定申請

高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

認定申請

←クリック

個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(4/7)

認定申請登録（再開確認）

 申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

Q. 申請を再開しますか？

☒ はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

？ 入力欄には、保存された受給資格認定申請が設定されます。
中断時に入力・変更された内容の続きから入力する場合は、こちらを選択してください。

☐ いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

？ 中断時に入力・変更された内容を破棄して新たに入力する場合は、こちらを選択してください。

？ 保存された受給資格認定申請は破棄されます。次の画面へ進むと、続きから申請を再開することはできなくなります。

受給資格認定申請を行う >

< マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

申請の再開にあたり、**前回の入力を生かす場合は上を選択して、「受給資格認定申請を行う」をクリックしてください。**

←前回の入力を生かす場合

←クリック

45

個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(5/7)

認定申請登録（生徒情報）を確認しながら一番下までスクロールし、「**学校情報入力**」をクリックしてください。



認定申請登録（学校情報）を確認しながら一番下までスクロールし、「**保護者等情報入力**」をクリックしてください。



個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(6/7)

入力時の保護者の人数に変更がある場合は上を、変更がない場合は下を選択してください。

エラーでうまくいかなかった場合で、保護者の人数に変更がない場合は下を選択してください。



中断前に入力した保護者等情報からの変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 中断前に入力した保護者等情報からの変動（追加・削除）はありますか？

☐

保護者等の変動(追加・削除)があります。

?

中断前の情報から、保護者等の追加や削除を行う場合です。

☒

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

?

中断前の情報から、保護者等の追加や削除を行わない場合です。
保護者等の電話番号や課税地等は、こちらから変更できます。

←クリック

個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(7/7)

個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたがうまくいかなかった保護者の収入状況提出方法を「**個人番号を入力する**」に変更します。

収入状況提出方法 必須

☐ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

☒ 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

(例) 1234 5678 9012

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

←クリック

個人番号カード等に記載された**個人番号**や**氏名**等を**確認**し、それが**保護者等**のものであることを**生徒等**が**確実に確認**したうえで、当該保護者等の**個人番号**を入力してください。

※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。

認定申請登録（保護者等情報） 共通後半

一番下までスクロールし、「**入力内容確認（一時保存）**」をクリックします。



⚠ **もしここでエラーが発生したら、エラーメッセージの内容に従い、収入状況提出方法の変更等を行ってください。**（税が未申告の場合等にエラーになることがあります。なお、**税の申告を行っていない場合、個人番号を提出しても審査ができないため、申告手続きを行ってください。**）

認定申請登録確認

これまでの内容が表示されるため確認しながら下にスクロールします。

認定申請登録確認

1

2

3

4

5

生徒情報
入力

学校情報
入力

保護者等
情報入力

保護者等
情報収入
状況取得

入力内容
確認

6

申請完了

申請情報

下までいくと、チェック欄が出てくるので、内容を確認の上チェックを入れます。

全てをチェックした後、「**本内容で申請する**」をクリックしてください。

クリック→

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、☐にチェックをつけてください。**必須**

✓ ☒ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

?

記入上の注意

✓ ☒ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

?

留意事項

✓ ☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを承知します。

✓ ☒ 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

✓ ☒ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

✓ ☒ 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

本内容で申請する

< 認定申請登録（収入状況取得）に戻る

認定申請登録結果

この画面が出たら就学支援金の申請は完了です。

続いて、高校生等臨時支援金（就学支援金が所得制限の場合にもらえる授業料支援）の申請をしていただきます。

認定申請登録結果

1

2

3

4

5

生徒情報
入力

学校情報
入力

保護者等
情報入力

保護者等
情報収入
状況取得

入力内容
確認

6

申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-24-045-04-1009-0022

マイページに戻る

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

マイページに戻る

臨時支援金意向登録 ←クリック

臨時支援金申請の意思が「ある or ない」の意向を登録する

- 就学支援金が所得制限となった場合に、
臨時支援金の支給を希望する場合
→ **上を選択してください**
- 何らかの理由により申請を希望しない場合 → **下を選択してください**

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

- ☐ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

臨時支援金の申請をする場合の同意について

- 臨時支援金の申請をする場合、同意事項が表示されます。
- 内容を確認の上□をクリックし、全て✓を入れた後に「登録内容確認」をクリックしてください。

☒ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

- ☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。
←クリック
- ☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。
- ☒ 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

登録内容確認

←クリック

臨時支援金登録内容確認

- 登録内容が意向と合っているかを確認してください。
- 問題がなければ、「本内容で登録する」をクリックしてください。

臨時支援金登録内容確認



登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

[← 臨時支援金意向登録に戻る](#)

[本内容で登録する](#)

←クリック

※「本内容で登録する」をクリックして、エラーが出た場合は、学校に連絡してください。

臨時支援金登録結果

この画面が出たら全ての手続は完了です。
ありがとうございました。

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

[← マイページに戻る](#)

ログアウト（最終ページ）

ログアウトする際は、右上のメニューをクリックして、ログアウトを選択してください。

e-Shien

≡

? ヘルプ >

? FAQ >

 ログアウト >

←クリック

←クリック

★ お知らせ 2 件

2024年12月13日

システムメンテナンスのため、下記の日時にてシステムを停止いたします。

【システムメンテナンス日時】 2024年12月25日（水）10:00 ～ 22:00（予定）

2024年12月13日

システムメンテナンスのため、下記の日時にてシステムを停止いたします。

【システムメンテナンス日時】 2024年12月27日（金）17:00 ～ 2025年1月6日（月）11:00（予定）

チャットで質問する